

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

セントラル硝子株式会社（証券コード:4044）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-
発行登録債予備格付	A-
国内CP格付	J-1

■格付事由

- 大手ガラスメーカーで化学品やファインケミカル等の化成品事業も営む。ガラス事業については22/3期に板ガラスの窯を2窯休止したほか、22年5月には海外ガラス事業から撤退するなど構造改革を進めている。化成品事業ではフッ素化合物に強みを持ち、中でも医薬原体セボフルランは、全身吸入麻酔薬で世界トップシェアを有している。
- 業績は底堅く推移すると想定している。ガラス事業では国内外での構造改革の進展により今後の収益性改善が見込まれる。化成品事業では半導体用途向けの特殊ガス関連やリチウムイオン電池用電解液などを強化しており、セボフルラン以外の収益力も徐々に拡大している。原材料やエネルギーコストの上昇がみられるものの、これら各事業の施策により安定した利益を確保可能とみられる。財務構成は健全な水準を維持している。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 23/3期営業利益は90億円（前期比23.9%増）の計画である。赤字が続くガラス事業では国内の事業規模適正化や価格改定に加え、海外事業撤退により黒字化を見込んでいる。25/3期までの中期経営計画では化成品事業に経営資源を集中する方針である。需要増加が見込まれる電子材料やエネルギー材料を主力事業と位置づけ研究開発や設備投資を進めていくことから、中期的な収益力の向上につながるか注目していく。
- 海外ガラス事業の撤退の発表に伴い22/3期に特別損失を計上したことで、22/3期末の自己資本比率は43.4%（前期末58.1%）と低下した。ただ、その後、譲渡に伴い総資産が減少したことで、23/3期第1四半期末の自己資本比率は53.7%と改善している。今後はガラス事業の投資は最小限にとどめ、化成品事業での能力増強など成長投資を進める方針である。また、23年にかけて自社株買い100億円を計画しているものの、政策保有株式の売却も進めることから財務構成が悪化する懸念は小さいと想定している。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：セントラル硝子株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第8回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年2月24日	2024年2月23日	0.390%	A-
第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2017年11月29日	2027年11月29日	0.490%	A-

対象	発行予定額	発行予定期間	予備格付
発行登録債	200億円	2020年9月13日から2年間	A-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年8月2日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「化学」（2022年6月15日）、「ガラス」（2020年5月29日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) セントラル硝子株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル